

令和6年度

—公共測量— 作業規程の準則の改正

付録 1 測量機器検定基準

新旧対照表

改正案		現行（令和5年3月31日改正）		コメント																																																																				
付録 1		付録 1																																																																						
測量機器検定基準		測量機器検定基準																																																																						
1. 適用測量分野 基準点測量（地形測量及び写真測量並びに応用測量において実施する、基準点測量に準ずる測量を含む。）		1. 適用測量分野 基準点測量（地形測量及び写真測量並びに応用測量において実施する、基準点測量に準ずる測量を含む。）																																																																						
2. 測量機器検定基準		2. 測量機器検定基準																																																																						
2-1 セオドライト		2-1 セオドライト																																																																						
検 定 項 目	検 定 基 準	検 定 項 目	検 定 基 準																																																																					
外 観	＜性能及び測定精度に影響を及ぼす下記の事項＞ 1)さび、腐食、割れ、きず、凹凸がないこと。 2)防食を必要とする部分にはメッキ、塗装その他の防食処理がなされていること。 3)メッキ、塗装が強固で容易にはがれないこと。 4)光学部品はバルサム切れ、曇り、かび、泡、脈理、きず、砂目、やけ、ごみ及び増透膜のきず、むらがないこと。	外 観	＜性能及び測定精度に影響を及ぼす下記の事項＞ 1)さび、腐食、割れ、きず、凹凸がないこと。 2)防食を必要とする部分にはメッキ、塗装その他の防食処理がなされていること。 3)メッキ、塗装が強固で容易にはがれないこと。 4)光学部品はバルサム切れ、曇り、かび、泡、脈理、きず、砂目、やけ、ごみ及び増透膜のきず、むらがないこと。																																																																					
構 造	1)鉛直軸、水平軸、合焦機構等可動部分は、回転及び作動が円滑であること。 2)固定装置は確実であること。 3)微動装置は作動が良好であること。 4)光学系は実用上支障をきたすような歪み、色収差がないこと。 5)気泡管は気泡の移動が円滑で、緩みがないこと。 6)整準機構は正確で取扱いが容易であること。 7)本体と三脚は堅固に固定できる機構であること。 8)十字線は、鮮明かつ正確であること。	構 造	1)鉛直軸、水平軸、合焦機構等可動部分は、回転及び作動が円滑であること。 2)固定装置は確実であること。 3)微動装置は作動が良好であること。 4)光学系は実用上支障をきたすような歪み、色収差がないこと。 5)気泡管は気泡の移動が円滑で、緩みがないこと。 6)整準機構は正確で取扱いが容易であること。 7)本体と三脚は堅固に固定できる機構であること。 8)十字線は、鮮明かつ正確であること。																																																																					
性 能	＜コリメータ観測による＞ 1)水平角の精度基準（3方向を3対回2セット(0°, 60°, 120° 及び30°, 90°, 150°)観測による) <table><tr><td>機 器 区 分</td><td>倍 角 差</td><td>観 測 差</td><td>セット間較差</td></tr><tr><td>1 級セオドライト</td><td>10"</td><td>5"</td><td>3"</td></tr><tr><td>2 級セオドライト</td><td>30"</td><td>20"</td><td>12"</td></tr><tr><td>3 級セオドライト</td><td>60"</td><td>40"</td><td>20"</td></tr></table> 2)鉛直角の精度基準（3方向(+30°, 0°, -30°)を1対回観測による) <table><tr><td>機 器 区 分</td><td>高度定数の較差</td><td>自動補償範囲限度の較差</td></tr><tr><td>1 級セオドライト</td><td>7"</td><td rowspan="3">視準方向に対して補償範囲 限度迄傾けて、左記較差内</td></tr><tr><td>2 級セオドライト</td><td>30"</td></tr><tr><td>3 級セオドライト</td><td>60"</td></tr></table> 3)合焦による視準線の偏位（無限遠, 10m, 5mの3目標を1組とし、正・反各々5組の水平角観測による) <table><tr><td>機 器 区 分</td><td>許 容 範 囲</td></tr><tr><td>1 級セオドライト</td><td>6"</td></tr><tr><td>2 級セオドライト</td><td>10"</td></tr><tr><td>3 級セオドライト</td><td>20"</td></tr></table>	機 器 区 分	倍 角 差	観 測 差	セット間較差	1 級セオドライト	10"	5"	3"	2 級セオドライト	30"	20"	12"	3 級セオドライト	60"	40"	20"	機 器 区 分	高度定数の較差	自動補償範囲限度の較差	1 級セオドライト	7"	視準方向に対して補償範囲 限度迄傾けて、左記較差内	2 級セオドライト	30"	3 級セオドライト	60"	機 器 区 分	許 容 範 囲	1 級セオドライト	6"	2 級セオドライト	10"	3 級セオドライト	20"	性 能	＜コリメータ観測による＞ 1)水平角の精度基準（3方向を3対回2セット(0°, 60°, 120° 及び30°, 90°, 150°)観測による) <table><tr><td>機 器 区 分</td><td>倍 角 差</td><td>観 測 差</td><td>セット間較差</td></tr><tr><td>1 級セオドライト</td><td>10"</td><td>5"</td><td>3"</td></tr><tr><td>2 級セオドライト</td><td>30"</td><td>20"</td><td>12"</td></tr><tr><td>3 級セオドライト</td><td>60"</td><td>40"</td><td>20"</td></tr></table> 2)鉛直角の精度基準（3方向(+30°, 0°, -30°)を1対回観測による) <table><tr><td>機 器 区 分</td><td>高度定数の較差</td><td>自動補償範囲限度の較差</td></tr><tr><td>1 級セオドライト</td><td>7"</td><td rowspan="3">視準方向に対して補償範囲 限度迄傾けて、左記較差内</td></tr><tr><td>2 級セオドライト</td><td>30"</td></tr><tr><td>3 級セオドライト</td><td>60"</td></tr></table> 3)合焦による視準線の偏位（無限遠, 10m, 5mの3目標を1組とし、正・反各々5組の水平角観測による) <table><tr><td>機 器 区 分</td><td>許 容 範 囲</td></tr><tr><td>1 級セオドライト</td><td>6"</td></tr><tr><td>2 級セオドライト</td><td>10"</td></tr><tr><td>3 級セオドライト</td><td>20"</td></tr></table>	機 器 区 分	倍 角 差	観 測 差	セット間較差	1 級セオドライト	10"	5"	3"	2 級セオドライト	30"	20"	12"	3 級セオドライト	60"	40"	20"	機 器 区 分	高度定数の較差	自動補償範囲限度の較差	1 級セオドライト	7"	視準方向に対して補償範囲 限度迄傾けて、左記較差内	2 級セオドライト	30"	3 級セオドライト	60"	機 器 区 分	許 容 範 囲	1 級セオドライト	6"	2 級セオドライト	10"	3 級セオドライト	20"	表現の適正化 表現の適正化 表現の適正化 表現の適正化 表現の適正化 表現の適正化
機 器 区 分	倍 角 差	観 測 差	セット間較差																																																																					
1 級セオドライト	10"	5"	3"																																																																					
2 級セオドライト	30"	20"	12"																																																																					
3 級セオドライト	60"	40"	20"																																																																					
機 器 区 分	高度定数の較差	自動補償範囲限度の較差																																																																						
1 級セオドライト	7"	視準方向に対して補償範囲 限度迄傾けて、左記較差内																																																																						
2 級セオドライト	30"																																																																							
3 級セオドライト	60"																																																																							
機 器 区 分	許 容 範 囲																																																																							
1 級セオドライト	6"																																																																							
2 級セオドライト	10"																																																																							
3 級セオドライト	20"																																																																							
機 器 区 分	倍 角 差	観 測 差	セット間較差																																																																					
1 級セオドライト	10"	5"	3"																																																																					
2 級セオドライト	30"	20"	12"																																																																					
3 級セオドライト	60"	40"	20"																																																																					
機 器 区 分	高度定数の較差	自動補償範囲限度の較差																																																																						
1 級セオドライト	7"	視準方向に対して補償範囲 限度迄傾けて、左記較差内																																																																						
2 級セオドライト	30"																																																																							
3 級セオドライト	60"																																																																							
機 器 区 分	許 容 範 囲																																																																							
1 級セオドライト	6"																																																																							
2 級セオドライト	10"																																																																							
3 級セオドライト	20"																																																																							
2-2 測距儀		2-2 測距儀																																																																						
検 定 項 目	検 定 基 準	検 定 項 目	検 定 基 準																																																																					
外観及び構造	前項（セオドライト）の規定を準用するものとする。	外観及び構造	前項（セオドライト）の規定を準用するものとする。																																																																					
性 能		性 能																																																																						

改正案				現行（令和5年3月31日改正）				コメント	
		判 定 項 目		許 容 範 囲	備 考				
		基線長との比較	1 級	15mm	5測定（1セット）を2 セット観測				
			2 級	15mm					
		位相差（最大値と最小値の較差）		10mm					
基線長との比較に用いる基準は、国土地理院の比較基線場、国土地理院に登録した比較基線場又は国土地理院が国家計量標準との関連が明確であると認めた基線長とする。									
2－3 トータルステーション（以下「TS」という。）									
検 定 項 目		検 定 基 準							
外観及び構造		前項（セオドライト）の規定を準用するものとする。							
性 能		判 定 項 目	許 容 範 囲						
			1 級 TS	2 級 TS	3 級 TS				
		測 角 部	1 級セオドライトの性能に準ずる。	2 級セオドライトの性能に準ずる。	3 級セオドライトの性能に準ずる。				
		測 距 部	2 級測距儀の性能に準ずる。	2 級測距儀の性能に準ずる。	2 級測距儀の性能に準ずる。				
2－4 レベル									
検 定 項 目		検 定 基 準							
外観及び構造		前項（セオドライト）の規定を準用するものとする。							
性 能		判 定 項 目	許 容 範 囲						
			1 級 TS	2 級 TS	3 級 TS				
		測 角 部	1 級セオドライトの性能に準ずる。	2 級セオドライトの性能に準ずる。	3 級セオドライトの性能に準ずる。				
		測 距 部	2 級測距儀の性能に準ずる。	2 級測距儀の性能に準ずる。	2 級測距儀の性能に準ずる。				
		レベルの種類により、該当する項目とする。							
		レベルの種類により、該当する項目とする。							
2－5 水準標尺									
検 定 項 目		検 定 基 準							
外観及び構造		1)湾曲がなく、塗装が完全であること。 2)目盛線は、鮮明で正確であること。 3)折りたたみ標尺又はつなぎ標尺は、折りたたみ面又はつなぎ面が正確で安定していること。							
性 能		判 定 項 目	許 容 範 囲						
			1 級 標 尺		2 級 標 尺				
			1 級水準測量	2 級水準測量	3・4 級水準測量				
		標尺改正数（20° C）	50 μ m／m以下	100 μ m／m以下	200 μ m／m以下				
		目 盛 幅 精 度	公称値の±20 μ m		――				
2－6 GNSS測量機									
検 定 項 目		検 定 基 準							

		判 定 項 目		許 容 範 囲	備 考				
		基線長との比較	1 級	15mm	5測定（1セット）を2 セット観測				
			2 級	15mm					
		位相差（最大値と最小値の較差）		10mm					
基線長との比較に用いる基準は、国土地理院の比較基線場、国土地理院に登録した比較基線場又は国土地理院が国家計量標準との関連が明確であると認めた基線長とする。									
2－3 トータルステーション（以下「TS」という。）									
検 定 項 目		検 定 基 準							
外観及び構造		前項（セオドライト）の規定を準用するものとする。							
性 能		判 定 項 目	許 容 範 囲						
			1 級 TS	2 級 TS	3 級 TS				
		測 角 部	1 級セオドライトの性能に準ずる。	2 級セオドライトの性能に準ずる。	3 級セオドライトの性能に準ずる。				
		測 距 部	2 級測距儀の性能に準ずる。	2 級測距儀の性能に準ずる。	2 級測距儀の性能に準ずる。				
2－4 レベル									
検 定 項 目		検 定 基 準							
外観及び構造		前項（セオドライト）の規定を準用するものとする。							
性 能		判 定 項 目	許 容 範 囲						
			1 級 TS	2 級 TS	3 級 TS				
		測 角 部	1 級セオドライトの性能に準ずる。	2 級セオドライトの性能に準ずる。	3 級セオドライトの性能に準ずる。				
		測 距 部	2 級測距儀の性能に準ずる。	2 級測距儀の性能に準ずる。	2 級測距儀の性能に準ずる。				
		レベルの種類により、該当する項目とする。							
		レベルの種類により、該当する項目とする。							
2－5 水準標尺									
検 定 項 目		検 定 基 準							
外観及び構造		1)湾曲がなく、塗装が完全であること。 2)目盛線は、鮮明で正確であること。 3)折りたたみ標尺又はつなぎ標尺は、折りたたみ面又はつなぎ面が正確で安定していること。							
性 能		判 定 項 目	許 容 範 囲						
			1 級 標 尺		2 級 標 尺				
			1 級水準測量	2 級水準測量	3・4 級水準測量				
		標尺改正数（20° C）	50 μ m／m以下	100 μ m／m以下	200 μ m／m以下				
		目 盛 幅 精 度	公称値の±20 μ m		――				
2－6 GNSS測量機									
検 定 項 目		検 定 基 準							

改正案						現行（令和5年3月31日改正）						コメント																																																																																																	
外観及び構造 (受信機、アンテナ)		外観：2－1セオドライトの外観、1）から3）の規定を準用する。 構造： 1) 固定装置は確実であること。 2) 整準機構は正確であること。 3) 防水構造であること。				外観及び構造 (受信機、アンテナ)		外観：2－1セオドライトの外観、1）から3）の規定を準用する。 構造： 1) 固定装置は確実であること。 2) 整準機構は正確であること。 3) 防水構造であること。				表現の適正化																																																																																																	
性 能		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">判 定 項 目</th><th colspan="2">級 別 性 能 基 準</th></tr><tr><th>1 級</th><th>2 級</th></tr><tr><td rowspan="2">受信帯域数</td><td><u>G N S S受信機</u></td><td>2 周波</td><td>1 周波</td></tr><tr><td><u>G N S Sアンテナ</u></td><td>2 周波</td><td>1 周波</td></tr></table>				判 定 項 目		級 別 性 能 基 準		1 級	2 級		受信帯域数	<u>G N S S受信機</u>	2 周波	1 周波	<u>G N S Sアンテナ</u>	2 周波	1 周波	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">判 定 項 目</th><th colspan="2">級 別 性 能 基 準</th></tr><tr><th>1 級</th><th>2 級</th></tr><tr><td rowspan="2">受信帯域数</td><td><u>GNSS受信機</u></td><td>2 周波</td><td>1 周波</td></tr><tr><td><u>GNSSアンテナ</u></td><td>2 周波</td><td>1 周波</td></tr></table>				判 定 項 目		級 別 性 能 基 準		1 級	2 級	受信帯域数	<u>GNSS受信機</u>	2 周波	1 周波	<u>GNSSアンテナ</u>	2 周波	1 周波	表現の適正化																																																																								
		判 定 項 目		級 別 性 能 基 準																																																																																																									
				1 級	2 級																																																																																																								
受信帯域数	<u>G N S S受信機</u>	2 周波	1 周波																																																																																																										
	<u>G N S Sアンテナ</u>	2 周波	1 周波																																																																																																										
判 定 項 目		級 別 性 能 基 準																																																																																																											
		1 級	2 級																																																																																																										
受信帯域数	<u>GNSS受信機</u>	2 周波	1 周波																																																																																																										
	<u>GNSSアンテナ</u>	2 周波	1 周波																																																																																																										
<table><tr><th rowspan="2">判 定 項 目</th><th>観 測 方 法 別 性 能 基 準</th></tr><tr><td>スタティック法・短縮スタティック法・キネマティック法・<u>R T K法</u>・ネットワーク型<u>R T K法</u></td></tr><tr><td>水平成分 ΔN・ ΔEの差</td><td>15mm以内</td></tr><tr><td>高さ成分 ΔUの差</td><td>50mm以内</td></tr></table>				判 定 項 目	観 測 方 法 別 性 能 基 準	スタティック法・短縮スタティック法・キネマティック法・ <u>R T K法</u> ・ネットワーク型 <u>R T K法</u>	水平成分 ΔN・ ΔEの差	15mm以内	高さ成分 ΔUの差	50mm以内	<table><tr><th rowspan="2">判 定 項 目</th><th>観 測 方 法 別 性 能 基 準</th></tr><tr><td>スタティック法・短縮スタティック法・キネマティック法・<u>RTK法</u>・ネットワーク型<u>RTK法</u></td></tr><tr><td>水平成分 ΔN・ ΔEの差</td><td>15mm以内</td></tr><tr><td>高さ成分 ΔUの差</td><td>50mm以内</td></tr></table>				判 定 項 目	観 測 方 法 別 性 能 基 準	スタティック法・短縮スタティック法・キネマティック法・ <u>RTK法</u> ・ネットワーク型 <u>RTK法</u>	水平成分 ΔN・ ΔEの差	15mm以内	高さ成分 ΔUの差	50mm以内	表現の適正化																																																																																							
判 定 項 目	観 測 方 法 別 性 能 基 準																																																																																																												
	スタティック法・短縮スタティック法・キネマティック法・ <u>R T K法</u> ・ネットワーク型 <u>R T K法</u>																																																																																																												
水平成分 ΔN・ ΔEの差	15mm以内																																																																																																												
高さ成分 ΔUの差	50mm以内																																																																																																												
判 定 項 目	観 測 方 法 別 性 能 基 準																																																																																																												
	スタティック法・短縮スタティック法・キネマティック法・ <u>RTK法</u> ・ネットワーク型 <u>RTK法</u>																																																																																																												
水平成分 ΔN・ ΔEの差	15mm以内																																																																																																												
高さ成分 ΔUの差	50mm以内																																																																																																												
測定結果等との比較に用いる基準は、国土地理院の比較基線場、国土地理院に登録した比較基線場又は国土地理院が国家計量標準との関連が明確であると認めた基線長とする。 比較基線場での観測時間等は次表を標準とする。				測定結果等との比較に用いる基準は、国土地理院の比較基線場、国土地理院に登録した比較基線場又は国土地理院が国家計量標準との関連が明確であると認めた基線長とする。 比較基線場での観測時間等は次表を標準とする。				表現の適正化																																																																																																					
<table><tr><th rowspan="2">観 測 方 法</th><th rowspan="2">距 離</th><th rowspan="2">観測時間</th><th colspan="2">使用衛星数</th><th rowspan="2">データ取得間隔</th></tr><tr><th><u>G P S</u>・準天頂衛星</th><th><u>G P S</u>・準天頂衛星及び<u>G L O N A S S</u>衛星</th></tr><tr><td>2 周波スタティック法</td><td>10km</td><td><u>2 時間</u></td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td><u>6 衛星</u>以上</td><td>30 秒</td></tr><tr><td>1 周波スタティック法</td><td><u>1 km</u></td><td><u>1 時間</u></td><td><u>4 衛星</u>以上</td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td>30 秒</td></tr><tr><td>2 周波 短縮スタティック法</td><td>200m</td><td>20 分</td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td><u>6 衛星</u>以上</td><td>15 秒</td></tr><tr><td>1 周波 短縮スタティック法</td><td>200m</td><td>20 分</td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td><u>6 衛星</u>以上</td><td>15 秒</td></tr><tr><td>キネマティック法</td><td>200m以内</td><td>10 秒以上</td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td><u>6 衛星</u>以上</td><td><u>5 秒</u>以下</td></tr><tr><td>R T K法</td><td>200m以内</td><td>10 秒以上</td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td><u>6 衛星</u>以上</td><td><u>1 秒</u></td></tr><tr><td>ネットワーク型<u>R T K法</u></td><td>200m以内</td><td>10 秒以上</td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td><u>6 衛星</u>以上</td><td><u>1 秒</u></td></tr></table>				観 測 方 法	距 離	観測時間	使用衛星数		データ取得間隔	<u>G P S</u> ・準天頂衛星	<u>G P S</u> ・準天頂衛星及び <u>G L O N A S S</u> 衛星	2 周波スタティック法	10km	<u>2 時間</u>	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	30 秒	1 周波スタティック法	<u>1 km</u>	<u>1 時間</u>	<u>4 衛星</u> 以上	<u>5 衛星</u> 以上	30 秒	2 周波 短縮スタティック法	200m	20 分	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	15 秒	1 周波 短縮スタティック法	200m	20 分	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	15 秒	キネマティック法	200m以内	10 秒以上	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	<u>5 秒</u> 以下	R T K法	200m以内	10 秒以上	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	<u>1 秒</u>	ネットワーク型 <u>R T K法</u>	200m以内	10 秒以上	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	<u>1 秒</u>	<table><tr><th rowspan="2">観 測 方 法</th><th rowspan="2">距 離</th><th rowspan="2">観測時間</th><th><u>G P S</u>・準天頂衛星</th><th><u>G P S</u>・準天頂衛星及び<u>G L O N A S S</u>衛星</th><th rowspan="2">データ取得間隔</th></tr><tr><th></th><th>星</th></tr><tr><td>2 周波スタティック法</td><td>10km</td><td><u>2 時間</u></td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td><u>6 衛星</u>以上</td><td>30 秒</td></tr><tr><td>1 周波スタティック法</td><td><u>1km</u></td><td><u>1 時間</u></td><td><u>4 衛星</u>以上</td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td>30 秒</td></tr><tr><td>2 周波 短縮スタティック法</td><td>200m</td><td>20 分</td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td><u>6 衛星</u>以上</td><td>15 秒</td></tr><tr><td>1 周波 短縮スタティック法</td><td>200m</td><td>20 分</td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td><u>6 衛星</u>以上</td><td>15 秒</td></tr><tr><td>キネマティック法</td><td>200m以内</td><td>10 秒以上</td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td><u>6 衛星</u>以上</td><td><u>5 秒</u>以下</td></tr><tr><td>R T K法</td><td>200m以内</td><td>10 秒以上</td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td><u>6 衛星</u>以上</td><td><u>1 秒</u></td></tr><tr><td>ネットワーク型 <u>RTK 法</u></td><td>200m以内</td><td>10 秒以上</td><td><u>5 衛星</u>以上</td><td><u>6 衛星</u>以上</td><td><u>1 秒</u></td></tr></table>				観 測 方 法	距 離	観測時間	<u>G P S</u> ・準天頂衛星	<u>G P S</u> ・準天頂衛星及び <u>G L O N A S S</u> 衛星	データ取得間隔		星	2 周波スタティック法	10km	<u>2 時間</u>	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	30 秒	1 周波スタティック法	<u>1km</u>	<u>1 時間</u>	<u>4 衛星</u> 以上	<u>5 衛星</u> 以上	30 秒	2 周波 短縮スタティック法	200m	20 分	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	15 秒	1 周波 短縮スタティック法	200m	20 分	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	15 秒	キネマティック法	200m以内	10 秒以上	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	<u>5 秒</u> 以下	R T K法	200m以内	10 秒以上	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	<u>1 秒</u>	ネットワーク型 <u>RTK 法</u>	200m以内	10 秒以上	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	<u>1 秒</u>	表現の適正化	
観 測 方 法	距 離	観測時間	使用衛星数				データ取得間隔																																																																																																						
			<u>G P S</u> ・準天頂衛星	<u>G P S</u> ・準天頂衛星及び <u>G L O N A S S</u> 衛星																																																																																																									
2 周波スタティック法	10km	<u>2 時間</u>	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	30 秒																																																																																																								
1 周波スタティック法	<u>1 km</u>	<u>1 時間</u>	<u>4 衛星</u> 以上	<u>5 衛星</u> 以上	30 秒																																																																																																								
2 周波 短縮スタティック法	200m	20 分	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	15 秒																																																																																																								
1 周波 短縮スタティック法	200m	20 分	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	15 秒																																																																																																								
キネマティック法	200m以内	10 秒以上	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	<u>5 秒</u> 以下																																																																																																								
R T K法	200m以内	10 秒以上	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	<u>1 秒</u>																																																																																																								
ネットワーク型 <u>R T K法</u>	200m以内	10 秒以上	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	<u>1 秒</u>																																																																																																								
観 測 方 法	距 離	観測時間	<u>G P S</u> ・準天頂衛星	<u>G P S</u> ・準天頂衛星及び <u>G L O N A S S</u> 衛星	データ取得間隔																																																																																																								
				星																																																																																																									
2 周波スタティック法	10km	<u>2 時間</u>	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	30 秒																																																																																																								
1 周波スタティック法	<u>1km</u>	<u>1 時間</u>	<u>4 衛星</u> 以上	<u>5 衛星</u> 以上	30 秒																																																																																																								
2 周波 短縮スタティック法	200m	20 分	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	15 秒																																																																																																								
1 周波 短縮スタティック法	200m	20 分	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	15 秒																																																																																																								
キネマティック法	200m以内	10 秒以上	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	<u>5 秒</u> 以下																																																																																																								
R T K法	200m以内	10 秒以上	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	<u>1 秒</u>																																																																																																								
ネットワーク型 <u>RTK 法</u>	200m以内	10 秒以上	<u>5 衛星</u> 以上	<u>6 衛星</u> 以上	<u>1 秒</u>																																																																																																								
①衛星の最低高度角は1 5度とする。 ②G P S衛星と準天頂衛星は、同等として扱うこと <u>が</u> できるものとする（以下「G P S・準天頂衛星」という。）。G P S・準天頂衛星及びG L O N A S S衛星を利用できるG N S S測量機の場合は、G P S・準天頂衛星及びG L O N A S S衛星の観測及び解析処理を行うものとする。 ③G P S・準天頂衛星及びG L O N A S S衛星を用いた観測では、それぞれの衛星を2衛星以上用いるものとする。				①衛星の最低高度角は1 5度とする。 ②G P S衛星と準天頂衛星は、同等として扱うこと <u>できる</u> ものとする（以下「G P S・準天頂衛星」という。）。G P S・準天頂衛星及びG L O N A S S衛星を利用できるG N S S測量機の場合は、G P S・準天頂衛星及びG L O N A S S衛星の観測及び解析処理を行うものとする。 ③G P S・準天頂衛星及びG L O N A S S衛星を用いた観測では、それぞれの衛星を2衛星以上用いるものとする。				修正																																																																																																					

改正案			現行（令和5年3月31日改正）			コメント															
	④キネマティック法、R T K法、ネットワーク型R T K法の観測時間は、F I X解を得てから1 0エポック以上のデータが取得できる時間とする。 ⑤2周波スタティック法による測定結果と基準値との比較をすることにより、1周波スタティック法、1， 2周波短縮スタティック法による測定を省略することができる。 ⑥1周波スタティック法による測定結果と基準値との比較をすることにより、1周波短縮スタティック法による測定を省略することができる。			④キネマティック法、R T K法、ネットワーク型R T K法の観測時間は、F I X解を得てから1 0エポック以上のデータが取得できる時間とする。 ⑤2周波スタティック法による測定結果と基準値との比較をすることにより、1周波スタティック法、1， 2周波短縮スタティック法による測定を省略することができる。 ⑥1周波スタティック法による測定結果と基準値との比較をすることにより、1周波短縮スタティック法による測定を省略することができる。																	
2－7 <u>鋼製巻尺（広幅巻尺）</u>			2－7 <u>鋼巻尺</u>			表現の適正化															
検 定 項 目	検 定 基 準		検 定 項 目	検 定 基 準		表現の適正化															
外観及び構造	1) 目盛が鮮明であること。 2) 測定精度に影響を及ぼす、折れ、曲がり、さび等がないこと。		外観及び構造	1) 目盛が鮮明であること。 2) 測定精度に影響を及ぼす、折れ、曲がり、さび等がないこと。																	
性 能	<table><tr><th>判 定 項 目</th><th>許 容 範 囲</th></tr><tr><td>セット内較差(10測定)</td><td>1 mm以内</td></tr><tr><td>セット間較差(2セット)</td><td>0. 5mm以内</td></tr><tr><td>尺 の 定 数</td><td>15mm/50m以内(20° C、張力98. 1N(10kgf))</td></tr></table> 基線長との比較に用いる基準は、国土地理院の比較基線場、国土地理院に登録した比較基線場又は国土地理院が国家計量標準との関連が明確であると認めた基線長とする。		判 定 項 目	許 容 範 囲	セット内較差(10測定)		1 mm以内	セット間較差(2セット)	0. 5mm以内	尺 の 定 数	15mm/50m以内(20° C、張力98. 1N(10kgf))	性 能	<table><tr><th>判 定 項 目</th><th>許 容 範 囲</th></tr><tr><td>セット内較差(10測定)</td><td>1 mm以内</td></tr><tr><td>セット間較差(2セット)</td><td>0. 5mm以内</td></tr><tr><td>尺 の 定 数</td><td>15mm/50m以内(20° C、張力98. 1N(10kgf))</td></tr></table> 基線長との比較に用いる基準は、国土地理院の比較基線場、国土地理院に登録した比較基線場又は国土地理院が国家計量標準との関連が明確であると認めた基線長とする。		判 定 項 目	許 容 範 囲	セット内較差(10測定)	1 mm以内	セット間較差(2セット)	0. 5mm以内	尺 の 定 数
判 定 項 目	許 容 範 囲																				
セット内較差(10測定)	1 mm以内																				
セット間較差(2セット)	0. 5mm以内																				
尺 の 定 数	15mm/50m以内(20° C、張力98. 1N(10kgf))																				
判 定 項 目	許 容 範 囲																				
セット内較差(10測定)	1 mm以内																				
セット間較差(2セット)	0. 5mm以内																				
尺 の 定 数	15mm/50m以内(20° C、張力98. 1N(10kgf))																				